

厚生労働省 御 中

要 請 書

2017年6月9日

イレッサ薬害被害者の会
薬害イレッサ支援連絡会

第1、イレッサの副作用に関連して

- 1、イレッサの服用による副作用死亡者数について直近の数字をお知らせ下さい。
- 2、イレッサの服用による副作用死亡者が、発売後かなりの数となったのは、それまでの抗がん剤と異なり錠剤で自宅服用が可能であったことも一つの要因となっています。

そこで、イレッサの服用は、自宅と病院のどちらで、どのような割合で服用されていたのか、被害の検証、安全な抗癌剤治療のために、そのデータがあれば開示して下さい。厚労省にデータがない場合は、どこに問い合わせれば分かるのかご教示下さい。

- 3、イレッサの副作用によるこれまでの副作用死亡者数の、自宅服用による数と、入院中の服用による数のデータがあれば開示して下さい。
厚労省にデータがない場合はどこに問い合わせれば分かるのか、ご教示下さい。
- 4、これからの抗癌剤治療は、自宅で服用できる錠剤タイプの抗がん剤の開発が多く開発・承認され则认为ますが、患者に管理をさせる抗癌剤の安全対策について、厚生労働省としてどのような対策をとられているのかご教示下さい。

第2、抗がん剤の副作用データの収集につき、厚生労働省としてどのようなデータを、どのように収集する予定なのか、収集したデータを分析しどのような副作用対策を行う計画等があるのかを明らかにして下さい。

第3、抗がん剤副作用救済制度の創設について、現在どのような検討が行われているのか、今後どのように検討していく考えがあるのか明らかにして下さい。

第4、薬害について

- 1、厚生労働省は「薬害を学ぼう」という副読本を作成し、そこで「薬害ってなんだろう?」「単なる副作用と薬害は、どこが違うのかに注目しながら

薬害の歴史を見てみましょう」として、ジフテリア予防接種による健康被害から陣痛促進剤による被害など、薬害被害者団体に加盟のイレッサ被害を除いたすべての薬害被害についても掲載しています。

そこで、厚労省が考える「薬害」とはどのようなものと考えているのかをご教示下さい。

2、2002年7月に承認されたイレッサの副作用による死亡者数は約900名前後になっていると思われます。

特に承認後2年半でその数は557名と突出しており、私たちは、この被害は一時期全国規模で起こされたもので、防ぎ得た薬害と捉えています。

このような承認後に集中する副作用死が何故出たのか、今後このような同様の副作用死が出ないようにするためにどのような対策をとるべきなのか、また検討しているのか、厚労省としての見解をお示し下さい。

以 上